

令和 8 年 7 月 16 日開催 和泉市教育委員会意見交換会並びに事前報告会要旨

出席者 大槻教育長、深堀職務代理者、酉家委員、小谷委員、木村委員、網代委員

教育委員会事務局 鍛冶教育次長、山村部長、上田教育指導監、奥次長、大内室長、永井室長、
藤井室長、森下次長、岩井課長、隅埜課長、日美課長、横田館長代理、
富岡課長、福元主幹

	議題	要旨
案件 1	教育振興基本計画 (基本方針編)の改訂について	1. 教育振興基本計画の位置づけ 教育大綱に掲げる「基本理念」と「基本方針」を踏まえて施策を総合的・計画的に推進し、具現化するもの。 2. 教育振興基本計画の体系 教育大綱の基本方向とあわせて「就学前教育」・「学校教育」・「生涯学習」の 3 本に区分して、各取組を「目標」・「取組方針」・「主な取組イメージ」で構成。 ⇒教育大綱の改訂にあわせて教育振興基本計画も改訂する必要がある。 3. 教育振興基本計画の改訂方針 ○機構改革によって市長部局の所管となった保育園・幼稚園の項目の削除や教育大綱の基本方向を 3 区分（就学前・学校教育・生涯学習）から 2 区分に集約することを踏まえた修正を行う。 ○国の教育振興基本計画の改訂（令和 5 年 6 月）や教育大綱の改訂、社会情勢の変化、新たな課題を踏まえ、取組の追加、削除、文言修正を行う。 4. 改訂スケジュール 【12 月】 市議会第 4 回定例会協議会で素案報告 パブリックコメント 【3 月】 改訂案の確定
案件 2	南松尾はつが野学園 における校舎の増築 について	1. 増築棟の整備に係る基本的な考え方 ○児童生徒の増加により既存校舎で教室数が不足する見込みとなった場合、必要に応じて増築棟の整備を実施。 ※国の「公立学校施設整備費負担金（国負担割合：対象経費の 1/2）」を活用 ○増築棟の規模については、児童生徒推計に基づき将来的に必要なとなる教室数も加味するとともに、国負担金の対象範囲内で整備を行う。 2. 開校以降の児童生徒数並びに教室数の推移 平成 29 年度の開校以降、周辺の住宅開発等により増加を続け、令和 8 年度には 1,000 人を超え、市内で最も児童生徒数の多い学校となっている。 3. 増築が必要な理由・背景 ①令和 12 年度に児童生徒数がピークを迎える見込み。 (1,317 名：53 教室)

案件 3	「主務教諭」の創設について	②国が定めている教員定数の基礎定数化に基づき、支援学級や通級指導教室の学級数も増加傾向にある。 4. 整備規模及び場所の検討 ○整備規模 7 教室（延床面積：約 800 m²）の増築棟の整備を行う。 ※教室数が大きく不足する令和 11 年度からの供用開始をめざす ○整備場所 既存校舎前の運動場に、2 階建て 7 教室の増築棟を整備する方針とする。 5. 整備手法の検討 国負担金や市費の活用など財源確保が可能な通常工事での整備方針とする。 1. 経緯 ○学校が組織的に対応すべき事象が多様化・複雑化 ○学校内外との連携・調整に関する業務が増加 ⇒ベテラン・中堅・若手層の教師が専門性を発揮し、効果的に校務を役割分担しながら、知識や経験の共有や継承を行う体制を早急に整備することが必要 ⇒「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律」（令和 7 年 6 月 18 日）に関連し、新たな職として「主務教諭」を創設 2. 主務教諭の職務内容と選考方法 ○職務内容 ・学校横断的な取組への対応や学校内外との連絡・調整 ・同僚・経験年数の少ない教職員に対する助言や支援 ○選考方法 市教育委員会教育長が推薦するものを対象に書類選考を行う。 3. 処遇 現在の 2 級（教諭等）と特 2 級（首席・指導教諭等）の間に新たに「主務教諭」を創設し、6 つの級とする。また、教諭よりも 6,000 円程度高い処遇とする。 4. 今後について 【11 月～12 月】府提示のスケジュールに沿って選考 【3 月】内示 ●委員の意見 ・年功序列による登用ではなく、若手層の推薦も行うか →主務教諭は若手の育成や学校内外との調整等を担うため、これらの能力を有していることが重要。若手であっても能力があれば推薦する。 ・主務教諭を創設した目的を説明してほしい。主務教諭は教諭定数内で配置され、かつ新たな業務や責任が課されることに
-------------	----------------------	--

案件 4	令和 9 年度榎尾学園 特認児童生徒募集に ついて	なるため、働き方改革につながっていないように感じる。また推薦はどのように行うのか。 →職務を担う人物像を示すとともに、手当がないまま職務や責任を負うことがないよう、処遇を保障するもの。また推薦については、校長等が主務教諭としての素質があると判断した教員を推薦する方針。 ・主務教諭は年度ごとで変わるのか →変わらない。主務教諭の人数に上限は設けておらず、年度の経過とともに主務教諭が一定増える形になる。 ・主務教諭が異動になった際、新たな環境で主務教諭の役割をすぐに担うのは大変なので、対策が必要だと思う。 ○新 1 年生の新規募集について 横山・南横山居住の就学予定児(29 名)と、特認校制度で榎尾学園在籍している児童生徒の兄弟姉妹のうち希望者(17 名)で、定員(46 名)に達する見込み ○その他の学年においても定員に達している。 ⇒令和 9 年度の特認校制度における新規募集は行わない ○新 1 年生の補欠受け付けについて 新 1 年生の定員に欠員が生じた場合に備え、補欠受け付けのみ行う ※希望者を抽選し、欠員が出た場合に選出 ※就学の決定は 10 月 31 日 案件 5 いぶき野小学校のグ ラウンドの利用につ いて 経過 ○いぶき野小学校は、夜間照明設備設置校として位置づけられていなかったが、サッカーチームがスポーツ用の照明ではない既存の照明を活用し、長年にわたり平日の午後 8 時まで使用していた。(夜間照明設備のない学校は、平日の夜間利用はできない) ○安全性に対する懸念、利用マナーに関する意見が運営委員会、PTA、自治会の関係者、学校協議員などからあり、令和 6 年 8 月末をもって平日の運動場の利用を停止。 ○一方で利用の再開を求める声もあり、関係者と利用ルールの見直しなどの協議を行うとともに、令和 8 年 2 月に照明設備の拡充を実施。 ○いぶき野小学校を学校体育施設開放事業の夜間照明設備設置校として位置づけ、令和 8 年 7 月 1 日から平日の夜間利用を再開。(5 団体から利用の希望あり) 【令和 8 年 5 月 10 日】住民説明会(経過説明等) 【令和 8 年 6 月 24 日】利用団体説明会 (利用ルール説明・利用調整) 【令和 8 年 7 月 1 日】 平日夜間利用再開
-------------	--	---

案件 6	和泉市久保惣記念美術館リニューアル基本計画(案)について	1. 計画策定の背景と目的 以下の課題に対応するため、施設改修及び設備機器の更新並びに現代のニーズにあわせた施設活性化に取り組む必要があることから本計画を策定するもの。 ・施設・諸設備の老朽化 ・展示スペースや収蔵庫の不足 ・デジタル技術等の進展により変化する来館者ニーズへの対応 2. 現状分析と課題整理 ①展示環境に関する課題 ②収蔵環境に関する課題 ③来館者サービス・バリアフリーに関する課題 ④建築・施設老朽化に関する課題 ⑤設備老朽化・インフラに関する課題 ⑥DX・将来機能強化に関する課題 3. 展示・学芸・運営基本計画 ○展示基本計画 新館の展示ケース改修に加えて展示室の増設を検討 ○教育普及・地域連携計画 あらゆる用途に対応できる多目的室の整備等を検討 ○収蔵環境整備計画 収蔵面積を拡充した収蔵庫の増築と空調設備の更新を検討 ○滞在機能計画 ミュージアムショップの配置の見直しや面積拡充、カフェの設置を検討 4. 事業計画 ○スケジュール 【令和 8 年度】 基本計画策定 【令和 9 年度】 基本設計 【令和 10 年度】 実施設計 【令和 11 年度～令和 12 年度】 改修工事 【令和 13 年度】 養生期間・開館準備期間 【令和 14 年度(開館 50 周年)】 リニューアルオープン ○概算事業費 昨今の物価高騰の影響等もあり、現時点で想定事業費を超過 ⇒財政負担軽減の観点から、工事を 2 期にわけ計画 ●委員の意見 ・今後、免震改修等を行う計画はあるか →現在は検討していない。収蔵棚にネットを張るなど対応はしているが、今後強化していきたい。 ・市民ホールの改修について詳しく説明してほしい →1 期工事で空調設備等を更新する予定。またホール横の通路が狭い点については、予算等の関係から現状は改善するのが困難。
-------------	-------------------------------------	---

案件 7	中学校における水泳授業の民間屋内プール活用と効果的な指導に向けた実施学年の変更について	・今後も収蔵物が増加する見込みか。増加するのであれば、収蔵物の保管場所は確保はできているか。 →増加する見込み。それを踏まえて今回のリニューアルで収蔵庫の増築を計画している。 1. 水泳授業における民間屋内プールの活用状況 近年の酷暑に伴う熱中症リスクの回避、天候不順による授業中止の解消、プール施設の老朽化等を背景に、民間屋内プールの活用について検討をはじめ、令和3年度にモデル校での試行をスタート。令和5年度からは本格実施し、順次移行を進めている。 2. 指導体制の充実と教育的効果について ○自校プールでの水泳授業の概要 ① 教員1人あたり35～40名を指導 ② 1授業時間単位での実施 ③ 3年間の水泳授業時間はおよそ20授業時間 ○民間屋内プールの活用による授業「密度」の向上 ①「個に応じた指導」の実現（15名体制） 指導者1人あたりの生徒数が15名以内へと大幅に削減することで泳力別グループ指導の精度が向上 ② 2時間連続実施による有効入水時間の拡大 2時間連続にすることで着替えや移動、準備運動など付随的な行程を集約でき、実質的な活動時間を十分に確保 ○槇尾学園における評価検証で早期の技能習得を確認 1、2年時（各5回10授業時間）に集中指導した結果、該当する学年集団は異なるものの、概ね中学校3年生終了時の泳力と同等の泳力が身についていた 3. 中学校3年間から2年間の集中実施への変更について 指導体制等の充実にとともに、高密度となった水泳授業について、3年間での指導から2年間の集中した指導へと変更することを検討する。 ⇒中学校3年間で計20授業時間実施してきた水泳授業を、1・2年生の2年間で各10授業時間の計20授業時間に変更し、効果的な指導を実現 5. 今後について ○移行初年度の経過措置 ・新3年生（自校プールで1・2年時を終えた生徒）に対しては、3年間で計20授業時間を確保するため、3回（6授業時間）の補完授業を実施 ・すでに修了している約14授業時間分と合わせ、生徒に不利益のない20授業時間を担保 ○最終判断に向けて ・令和9年度以降の実施に向けては、令和8年度実施校の状況がでそう8月上旬に事務局として最終判断を行う予定
-------------	--	--

案件 8	学校における生成 AI 活用について	●委員の意見 ・教育的効果について、民間屋内プールを利用せずともインストラクターを自校に呼べば良いように感じるため、民間屋内プールを利用するメリットを明示する必要がある。 ・民間屋内プール利用を導入する理由として以前挙げられている「暑くて屋外にある自校のプールに入れない」点を明記すると良いと思う。 1. 生成 AI の使用 ○教職員 ・現在の校務環境で利用できる主な生成 AI を周知 ・学校現場で押さえておくべきポイントを示す ⇒児童生徒の生成 AI 利用について考えていくうえで、まずは教職員が積極的に校務等に活用する ○児童生徒 ・令和 7 年度に管理職及び教員を含めたワーキングを開催し、児童生徒の生成 AI 利用についての考え方の整理を行った ⇒令和 8 年 4 月より、段階的な導入開始 2. 段階的導入 ①準備段階…ルール・モラルの学習 ②フェーズ 1…教員主導の AI を利用 ③フェーズ 2…児童生徒が主体的に利用 ※それぞれの段階では、生成 AI の特性理解や情報モラル習得などを必要とすることから、学校ごとにそれぞれの基盤ができた段階で、教育委員会にて制限解除する。 ○フェーズ 1 の導入 ・中学校・義務教育学校後期課程…令和 9 年度中まで ・小学校・義務教育学校 4 年生以上…令和 10 年度中まで ○フェーズ 2 の導入 ・中学校・義務教育学校後期課程…令和 10 年度中まで ・小学校・義務教育学校 4 年生以上…令和 11 年度中まで 3. フェーズ 1・フェーズ 2 について より高度な課題に取り組む際に、AI に対して適切な指示を出し、AI との対話を通じて考えを深めることをめざす。 ●委員の意見 ・フェーズ 2 に移行すると結果的に汎用 AI を使用することになるため、フェーズ 1 の意味がなくなるのではないかと。 →フェーズ 2 で汎用 AI を有効的に活用するために、フェーズ 1 でその方法を学ぶなど、フェーズ 1 での学びを活かすことを想定している。 ・フェーズの移行は個人単位の調節も可能か
-------------	---------------------------	---

		→学校単位でのフェーズ移行を想定 ・子どもたちがより効果的に生成 AI を活用するために、教員たちへの研修の充実も必要だと思う ・勉強が苦手な子どもにとっては、フェーズ 2 で使用する汎用 AI の解答・解説の方がわかりやすい場合もあると思う。しかし、明確な正解がないようなもの(作文等)を作成する際には、利用に注意が必要。 ・フェーズ 2 の段階で、フェーズ 1 で学んだ AI 活用法を振り返る時間を作ると良いと思う。 ・ただ段階を踏ませるのではなく、なぜフェーズ 1 という段階を用意しているのかについて子どもたちに理解してもらう必要があると思う。
--	--	---